

総務委員会会議記録

総務委員会委員長

1 日時

令和7年1月15日（水曜日）

午前10時0分開会、午後1時36分散会

（休憩 午前11時42分～午後1時0分）

2 場所

第1委員会室

3 出席委員

千葉秀幸委員長、はぎの幸弘副委員長、高橋はじめ委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、千葉伝委員、城内愛彦委員、村上秀紀委員、ハクセル美穂子委員

4 欠席委員

佐々木朋和委員

5 事務局職員

及川担当書記、谷地担当書記、千葉併任書記、柳原併任書記、石川併任書記

6 説明のために出席した者

復興防災部

福田復興防災部長、北島副部長兼復興危機管理室長、

戸田副部長兼消防安全課総括課長、山本特命参事兼企画課長、

田澤総括危機管理監兼放射線影響対策課長、前田復興くらし再建課総括課長、

山崎被災者生活再建課長、田端防災課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

継続調査（ILC推進局関係）

「ILCの実現に向けた産学官の連携の取組について」

9 議事の内容

○千葉秀幸委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

佐々木朋和委員は、療養のため欠席とのことでありますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、ILCの実現に向けた産学官の連携の取組について現地に出向いて調査を行います。

なお、本日は、閉会中の委員会であり、さきの12月定例会において、閉会中の継続調査事件として議決されているものに復興防災部関連の出席を求める案件がないため、復興防災部に対する出席要求を行っておりませんが、復興防災部から、第2期岩手県国土強靱化

地域計画の改定について発言を求められております。

このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後、午後1時から復興防災部の関係職員を入室させた上で、委員会を再開し、発言を許したいと思いますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、バスで移動いたしますので、玄関前まで御移動願います。

〔「ILCの実現に向けた産学官の連携の取組について」現地調査を実施〕

〔休憩〕

〔再開〕

○千葉秀幸委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、復興防災部から、第2期岩手県国土強靱化地域計画の改定について発言を求められておりますので、これを許します。

○山本特命参事兼企画課長 第2期岩手県国土強靱化地域計画の改定について御説明申し上げます。

1の趣旨であります。本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国の定める基本計画の内容と調和した地域計画として策定しているものであり、国の基本計画に変更があったことなどを受けて、今般、地域計画の改定を行おうとするものです。

2の改定スケジュールですが、令和6年11月の提出予定議案等説明会においては、12月中に改定すると御説明しておりましたが、12月5日の総務委員会での御意見を踏まえまして、本日の総務委員会において御説明させていただいた上で、令和7年1月中に改定、公表する予定と改めております。

これまでの取り扱いでは、本計画につきましては、平成28年度を始期とする第1期岩手県国土強靱化地域計画、令和3年度を始期とする現行の第2期岩手県国土強靱化地域計画のいずれにおきましても、策定時及び改定時に県議会への説明を行う際には、提出予定議案等説明会での説明のみとしていたところでした。

一方で、近年は令和6年能登半島地震の発生や令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表によりまして、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を含めた地震・津波災害のリスクへの関心が高まっており、委員からも御意見をいただきましたことから、提出予定議案等説明会での説明に加えて、常任委員会での説明を行うことといたします。

次に改定案の概要につきまして、資料1により御説明いたします。

資料1の3ページをごらんください。まず、右側に記載しております改定内容の上段ですが、対象とする自然災害に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等を想定した、本県最大クラスの地震・津波被害想定を追加しております。

次に、①のとおり、国の国土強靱化基本計画の変更に基づく取り組み内容として、各種取り組みを追加しております。追加する取り組み内容につきましては、後ほど改めて御説明させていただきます。

また、②のとおり、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランの内容等を踏まえ、取り組みの追加や指標の更新を行っております。

このほか、②として、これまで個別施策分野と横断的分野で重複して記載されていた取り組み内容を、横断的分野に統合して記載するなどの見直しを行っております。

4ページをごらんください。個別施策分野の対応方策の概要として、こちらのページでは、行政機能、情報通信、防災教育分野の取り組みを記載しております。こちらの分野において今回追加する取り組みは、災害対応に係るさまざまな場面でデジタル技術を活用し、災害対応力を強化する防災DXの推進でございます。

5ページをごらんください。地震・津波対策緊急強化事業費補助金により、市町村のソフト対策の取り組みの支援を中心とする、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進についても、今回追加しております。

6ページをごらんください。1-2、住宅都市分野では、災害を受けるリスクの高いエリアからの移転の促進、災害に強い市街地の形成、盛土の崩落等による宅地等の被害を防止するための、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握、対策等を追加しております。

7ページをごらんください。1-3、保健医療・福祉分野では、研修等を通じたDMAT隊員の養成を行う、災害医療に携わる人材の育成の取り組みを追加しております。

8ページをごらんください。1-4、産業分野では、活用可能なエネルギーの多様化と供給源の分散化を図る、港湾、空港の脱炭素化推進を追加しております。

9ページをごらんください。1-5、国土保全・交通分野では、現場におけるロボット、ドローン、AI等を初めとする、デジタル技術の活用の取り組みを追加しております。

10ページをごらんください。横断的分野の対応方策の概要について、まとめて記載しておりますけれども、このうち2-4、人材育成分野の取り組み内容として、デジタル技術の活用に向けた人材の育成を今回追加しております。

また、資料2として、改定案本体の資料を配付しておりますけれども、時間の都合上、説明は省略させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○千葉秀幸委員長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

○城内愛彦委員 今回の説明について、お取り計らいいただき感謝申し上げます。

これから起こるであろうと言われている日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の現場は沿岸部であります。東日本大震災津波の発生から14年経過しているわけではありますが、ここに記されている内容は、その経験から変化しております。そういったことについて、地元市町村に対しては支援すると改定案に書いてあり、これから連携するのだろうと思いますが、具体的なものを準備しているのかお伺いたします。

○田端防災課総括課長 市町村との連携であります。令和5年度から沿岸市町村の防災担当課長と有識者をメンバーとする巨大地震・津波対策連絡会議を立ち上げておりまして、その下に避難対策や避難行動要支援者の個別避難計画を作成する担当者会議を設けており

まして、それらを通じて情報共有を行うなど、連携を図っております。

○**城内愛彦委員** 沿岸部の市町村の中には、ハザードマップを急いでつくった地域がある。国が対応を示すのが遅かったので、二重に作業をしなければならなかったという話もお伺いしている。そういったことも含めた対応、対策はどのように取り組みに反映されるのかお伺いします。

○**田端防災課総括課長** 先ほど御説明した担当者会議を通じた取り組みについて補足させていただきます。地域の避難計画作成についての支援を市町村間で共有することにより、参考として取り入れていく、改良していく中で、主には避難行動を短時間化するための取り組みになりますが、例えば自動車での避難は基本的にだめだという考え方ですが、地域によっては有効ではないかといった実証的な取り組みを行っている市町村への補助金を使った助成や、県の職員が入って一緒に考えていくという取り組みを続けております。市町村や県が行った取り組みの成果は共有しており、そのような取り組みをこれからも続けてまいります。

○**城内愛彦委員** 取り組みについて理解はするのですが、連携についてはこれまでのものでは足りないと思っておりますので、再構築する必要があるのではないかと感じている。

また、沿岸地域は東日本大震災津波の際に盛土をしております。計画の中でも対策を講じるとしておりますが、地域の皆さんは自分が住んでいるところは大丈夫であると思っております。東日本大震災津波復興特別委員会でも、私は盛土で大丈夫なのかと伺ったところ、大丈夫だという答弁でありましたが、再度確認する必要があるのではないかと。皆さんが安心・安全を復興計画の中で提供して、沿岸部では宅地造成されているところが多数ありますので、そういったことも主体的に進めている必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○**山本特命参事兼企画課長** 大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等について、今回追記いたしました。国土強靱化地域計画は強靱化の指針となるものについて記載したものであり、具体的には個別の法律に基づく計画等の中でしっかりと対策が進められていると認識しております。復興関係の計画も、国土強靱化計画にぶら下がる計画になりますので、しっかりと留意して取り組んでまいります。

○**城内愛彦委員** 各地域で起きている災害の中には、盛土が崩れたことによるものもあるわけですが。実際に住んでいる方々は、自分達が住んでいるところは昔は谷で、そこに盛土されて家が建っているということを認識されております。そういうところがいずれ地すべりするのではないかとという危機感をもっている方も沿岸部にはたくさんおりますので、ぜひ対策をとってほしいと思います。

もう1点ですが、東日本大震災津波の際には、滝沢市の岩手県産業文化センターアピオで支援物資を振り分けていただき、大変ありがたかったです。東日本大震災津波後には道路も整備され、今後の災害では速やかに物資の輸送が行われると思いますが、一方で例えば岩手山が噴火した際には、アピオだけでよいのかということを考えますと、沿岸部はな

かなか難しいと思いますが、国道4号線の県内の中間地点などにもう1カ所くらいそういった機能を補完できるような施設があってもよいのではないかと思います。今後、計画の中に入れていくべきではないかと考えますが所感を伺います。

○田端防災課総括課長 東日本大震災津波の際の対応を踏まえ、物資の集積拠点は滝沢市のアピオを想定しております。御指摘いただきましたとおり、どこで災害が起きるかわからない中で、アピオを使えない場合のことも考えなければなりません。

県では、昨年度に広域防災拠点の数をふやしたところですが、備蓄品につきましても市町村を含めて分散して置いているという状況です。アピオのような物資を集積するターミナル的な機能につきましては、現在、ここでやると具体的に定めているものはないものの、アピオほどではありませんが、それを担えるような機能、広さを有する施設は複数あると承知しておりますので、災害の状況に応じて臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

○城内愛彦委員 臨機応変にという答弁であります。こういうしっかりとした計画を立てるならば、そういったことも盛り込むことが必要だと思ひますし、やはりシミュレーションと準備はするべきだと思ひます。

万が一アピオが使えない場合にどうするのかを明確にしておかないと、海や山の災害がある岩手県で安心、安全を担保するものとは評価しがたいので、是非検討していただきたいのですがいかがでしょうか。

○田端防災課総括課長 大変ありがたい御指摘であると感じております。ただいまの御指摘を踏まえて進めてまいりたいと思ひます。

○岩渕誠委員 きょうは高病原性鳥インフルエンザの対応中に出席いただいてありがとうございます。

今の城内愛彦委員の質問の流れに続いてですが、上位計画ですからそういったことが書けないのかも知れませんが、ここが被災したならばここでというようなものはBCPの手法ですから、もう少しかみ砕いたBCPの中に入れていけば、おおむね担保されるのではないかと思います。BCPのようなものには書き込む余地があるのか伺います。

○田端防災課総括課長 おっしゃるとおり、この上位計画にはそこまで細かい内容を書くのは難しいのではないかと思っておりますが、広域防災拠点施設の配置の中で、ある程度機能を書き込んだものになっております。今この場でそれがどうなっているかをお示しすることはできませんが、それを確認しながら必要な改定をすることについて検討してまいりたいと思ひます。

○岩渕誠委員 前回の計画の中では、沿岸部に広域拠点がなかったが、直近の改定から入っている。上位計画には上位計画の書き方があるのだと思うけれども、要はみんながわからなければ意味がない。例えば計画に横串を刺した形で、計画があります、BCPがありますと言っても、県職員の中で詳細を読んでいるのは当該部局ぐらいだろうから、ここがだめな時はここでということがA4用紙一枚でわかるような網羅の仕方、説明の仕方を検

討したほうがよいと意見を申し上げます。

次にこれまでの災害や新たな想定を踏まえて今回盛り込んだことは、基本的に了としたのですが、資料1の改定内容⑥について伺います。

今回追加した取り組みはデジタル技術の活用とのことですが、その前に維持管理に努めるという文言が多数見受けられる。令和6年能登半島地震で問題になったのは集落の孤立化です。道路がだめになったときにどうするのかは、ドローンであったり、衛星携帯であったり、いろいろなことが考えられると思うのですが、どうも今回の計画案を見ると孤立化の部分についての視点がないのではないかと。国土強靱化とは違うのだと言うのかも知れないですが。

復興防災部は、国が平成26年に行った中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査を再度やりますと言ってきたわけですから、そういったことも踏まえた表現や対応があってもいいと思っているのですがどうですか。

○田端防災課総括課長 孤立集落の調査について、国がやらないので県が独自にフォローアップということで、今年度やってきたところでございます。現在、取りまとめの段階に入っておりますが、これにより課題も見えてくると思いますので、その調査を踏まえた対応も集約しているところでございます。

この結果については、岩手県地域防災計画に反映させるため、年度末に向けて作業を予定しております。

○岩渕誠委員 そうすると岩手県地域防災計画にはそういった視点も盛り込んで改定するけれども、今回の第2期岩手県国土強靱化地域計画の範囲とは少し違うという認識ですか。

○田端防災課総括課長 こちらについては再度見直しをして、入れられる余地があるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

○岩渕誠委員 更新のスピードは早いほうがよいですから、対応できるものであれば、やったほうがよいと思います。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた対応が大分入ってきており、非常にいいと思っているのですが、どうしても沿岸地域だけの話と捉えられがちです。もちろん沿岸部において、津波で亡くなる方がいないようにというのが最優先の課題ですが、一方で東日本大震災津波の際も、揺れ自体は内陸のほうが大きかったので家屋被害がありました。ただ、当時は内陸部で声を上げるのは難しく、私も声を上げて大分白い目で見られました。そういったことを踏まえると、沿岸地域に限定されないような書きぶりをする必要があります。日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定マグニチュードからすれば、内陸部にも相当大きな揺れが発生すると思われるので、地域を限定しないような表現を検討したほうがよいのではないかとと思いますがどうですか。

○山本特命参事兼企画課長 改定案本体の78ページが該当する部分なのですが、必ずしも沿岸市町村に限ったものではないと思っております。この計画も随時見直しをし

てまいりますので、岩渕誠議員から御指摘があった書きぶりについても検討してまいりたいと思います。

○**岩渕誠委員** 防災上は、一般住民のレベルで災害がほとんど関係ないと思った瞬間にだめだと思しますので、書きぶりや注意喚起の仕方について英知を結集していただきたい。

そもそもこの強靱化という言葉が、本来の Resilience という言葉からすると、訳としてはど真ん中のストライクではないと思うのですが、いずれこの岩手県国土強靱化地域計画をつくとこれが上位計画になって、事前防災・減災、復旧・復興に対する予算組みとなります。語弊がある言い方かもしれませんが、この国土強靱化を理由とした予算の獲得はどこでもやっているのですが、やはりこの計画に位置付けられたものに、予算を注力していかなければなりません。そういう意味で、国の国土強靱化計画があって、県の計画があって、予算がぶら下がっているということですが、この計画で位置付けた場合に必要な予算額は、計画を立てる段階で担当部局のみならず、財政当局と打ち合わせをしておく必要があると思います。

この計画を遂行するために、岩手県としては今の段階でどの程度の財源が必要になると想定していますか。

○**山本特命参事兼企画課長** 岩手県国土強靱化地域計画の関連予算額は、毎年 900 億円前後となっております。予算案とあわせて公表しているところです。これが将来的にどのように推移していくのかについては、財政当局とのすり合わせになるかと思っています。

○**岩渕誠委員** 僕が聞いているのはそういうことではなくて、年次計画をつくって国土強靱化していかなければならないのはそのとおりで、年によってこれをふやしました、減らしましたというのは仕方ないのですが、この5年間の計画全体でどのくらいの財政投資をすれば強靱化できるのかということは、皆さんの仕事ではないかも知れないけれども、計画の裏付けとしてある程度見通しを立ててもらわないと、本県の財政は非常に厳しい中でありまして、計画は立派だけれども全然予算がつかないではないか、結果として全然強靱化にならないではないという話では困るわけです。やはりそこは財政当局との協議の中で、こういう計画を立てたけれども、プライオリティーはここだということも、計画をつくる段階でしっかりと打ち出していかないと、総花的に網羅していて立派な計画なのだけれども、強靱化して人命を守る、地域を守るためにはどういう予算とプライオリティーでいくかについて、計画を立てる部局がある程度考えていく責任があると思いますがいかがですか。

○**山本特命参事兼企画課長** 非常に大事な御意見である思っております。当然に公共事業の見通しや中期財政見通しとの兼ね合いもあろうかと思いますが、各部局と相談した上でこれはというところを押さえていきたいと考えております。

○**岩渕誠委員** 国土強靱化というのは、防災が大前提なのです。ですから、もっと下世話な言い方をしますと、復興防災部がこれをやらないと本県の人命は守れませんというものをもっていないと、公共事業の打ち出の小槌にしかならないのです。

復興防災部が計画を立てる以上、プライオリティーはこれです、これをやってもらわないと困るのですという踏み込んだ決意をもっていないと実現しないと思います。あとは各部署でうまくやってくださいということではなく、やはり復興防災部では東日本大震災津波で亡くなった方々のことを思い出して、二度とこういう方々を生み出さないのだ、ここはこのように復旧できるようにするのだということをおおきく打ち出していかないと、計画に魂が入らないと思うのですが、福田復興防災部長、いかがですか。

○福田復興防災部長 今回の計画改定は一部改定でございますけれども、現計画が来年度末までとなっておりますので、その次の計画も改めて策定しなければなりません。今いただきました御意見を踏まえながら、アドバイザー会議の有識者の方々の御意見を伺いながら、次期計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、さまざまな災害がありますけれども、今回お示した改定案の基本的な考え方の中で、いかなる大規模自然災害が発生しても対応するとしております。先ほど御指摘いただきました広域防災拠点の見直しにつきましても昨年度行ったところですし、孤立集落対策についても孤立集落を想定した防災訓練等をこの計画に書かせていただいております。

そういった意味で、岩手県地域防災課計画と岩手県国土強靱化地域計画を連携して、しっかり対応してまいりたいと思います。

○高橋はじめ委員 先ほど福田復興防災部長からお話がありましたが、現計画が令和7年度までということで、令和7年度中に次期計画が検討されて示されるということで、ぜひ検討していただきたいことがあります。

本県は、四国4県に匹敵する県土を有しておりますので、沿岸部、内陸部、奥羽山脈などそれぞれの地域で起こり得る災害は違います。例えば太平洋プレートが大陸に向かってずっと動いていって、隆起して火山帯をつくっているのが奥羽山脈で、北上高地の辺りは海底が盛り上がってきて山のほうを工事すると貝殻がたくさん出てくるなど、地域によって違ってきます。地震ばかりではなく、今多発している集中豪雨など考えたときに、山の中でもここは表土が5メートルあるが、ここは1メートルであるとか、場所によって違いがある。山間部の表土が薄い場所に住宅地があると、大雨が降ったときにがけ崩れが起きる可能性がある。例えばここは崩落地域だと言われても、なぜかというところが住民にはわからない。どの程度の雨で崩落するのかということもわからない。

やはり一度地質学者のさまざまな意見を聞いて、地域的に想定されるような災害、この辺りでこれだけ雨が降るとこうなるということを確認する必要があると思います。

次期計画においては、地質学的にこういう地域だということも入れて検討してもらえると、防災面がより重厚になるのではないかと思います。これは要望して終わります。

○千葉秀幸委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 ほかになければ、これをもって復興防災部からの報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたし

ます。